

令和6年度国民健康保険税の減免申請に必要な書類一覧

国保番号		世帯主氏名	
------	--	-------	--

国民健康保険税の減免申請は、下記の書類等が必要です。（不明な点はお問合せください。）

区分		申請に必要な書類等	必須
①～④共通		☒ 減免申請書	◎
① ② ③ ④ 共通	収入・所得を把握するもの	☐ 収入・所得見込額（別紙） ※ 令和6年1月～令和6年12月（終了していない月は見込み）の収入額・所得額を記入してください。	①△ ②● ④●
	添付書類	☐ 給与収入額が確認できるもの （給与明細書、源泉徴収票など）	△
		☐ 公的年金収入額が確認できるもの （年金振込通知書、年金額改定通知書など） ※ 障害年金や遺族年金の場合は、確認の必要がありません。	△
		☐ 減少した収入額（補填額を含む。）が確認できるもの （帳簿、保険契約書など） ※ 損害額又は減少した収入に対し、保険金・損害賠償等により補填される金額がある場合は、提出してください。	△
① 災害	被害状況を確認できるもの	☐ リ災証明書 ※ 住宅が損害を受けた場合は、提出してください。	△
		☐ 被災証明書 ※ 住宅以外が被害を受けた場合は、提出してください。	△
		☐ 障害者と確認できるもの（障害者手帳など）	△
		☐ 損害額を確認できるもの（損害保険・共済の書類など）	△
② 収入減少	失業・休業・廃業を把握するもの	☐ 失業が分かるもの（雇用保険受給資格者証、離職票など） ☐ 休業・廃業が分かるもの（休・廃業届の写しなど）	△ △
	収入減少の理由が確認できるもの	☐ 収入減少の理由（失業等以外）が確認できるもの （入院・通院の領収書、障害者手帳、診断書など） ※ 失業・休業・廃業・災害による影響以外の場合、収入減少の理由を確認できるものを提出してください。	△
	経済状況を把握するもの	☐ 預貯金の残高を確認できるもの（預金通帳など） ※ 18歳以上で国民健康保険加入者の全員分が必要です。	△
③ 矯正施設の入所 （刑務所、少年院など）		☐ 矯正施設の入所が確認できるもの （収容証明書、在所証明書、留置証明書など）	●
④ DV等	DV等の被害を把握するもの	☐ DV等の被害を相談した事実が確認できるもの （来所相談証明書など） ※ DV等（配偶者の暴力、ストーカー、児童虐待など）の被害での減免申請の場合、提出してください。	●
⑤ その他	その他	☐ その他必要なもの （ ）	△

【必須欄について】 ◎：必須 ●○：①～④の区分で必須（●は原本、○は写しで可）
△：該当する場合に提出

<減免申請期限>

区 分	普通徴収の納期限	減免申請期限(②の場合)
1期（7月）以降	令和06年07月31日（水）	令和06年07月24日（水）
2期（8月）以降	令和06年09月02日（月）	令和06年08月26日（月）
3期（9月）以降	令和06年09月30日（月）	令和06年09月24日（火）
4期（10月）以降	令和06年10月31日（木）	令和06年10月24日（木）
5期（11月）以降	令和06年12月02日（月）	令和06年11月25日（月）
6期（12月）以降	令和06年12月25日（水）	令和06年12月18日（水）
7期（1月）以降	令和07年01月31日（金）	令和07年01月24日（金）
8期（2月）	令和07年02月28日（金）	令和07年02月21日（金）
随時（3月）	令和07年03月31日（月）	令和07年03月24日（月）

特別徴収（公的年金からの天引き）の場合は、申請期限が異なるため、お問い合わせください。